

あいぽーと通信

令和3年
(2021)
6月発行
第57号

トピックス
Topics

- 特集：ビジネスと人権に関する行動計画とこれからの人権啓発
- 徳島県からのお知らせ ●「ちりめんモンスターをさがせ」開催予定!!
- 人権に関する児童生徒の作品受賞標語ポスター巡回展
- 令和3年度人権教育啓発リーダー養成講座
- 講演動画限定配信中「湯浅誠さん講演動画」
- 児童生徒向け図書情報 ●新着DVD紹介

あいぽーと徳島では、さまざまなイベントを開催しています!

特集

ビジネスと人権に関する行動計画とこれからの人権啓発

「ビジネスと人権」はあまり聞き慣れないかと思いますが、「企業と人権」の方がイメージに合うかもしれません。最近では「ビジネスと人権」とも言われるようになってきています。

前世紀からの多国籍企業の影響力の強大化と人権侵害を背景に、2005年、国際連合(国連)事務総長特別代表に任命されたジョン・ラギーが中心となり、2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」を策定しました。これを各国で具体的に実践するための行動計画が多くの国で策定され、日本でも「ビジネスと人権に関する行動計画」が作られましたので知っていただき

- 令和3年度徳島県人権問題講師団講師第1回研修会
- 令和3年4月22日(木)実施
- 講師：松岡秀紀さん
(一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター「ヒューライツ大阪」特任研究員)

たいと思います。

■「ビジネスと人権に関する指導原則」について

指導原則には3つのキーワード「保護(国家は企業による人権侵害から個人を保護する義務があること)」、「尊重(企業は人権を尊重する責任があること)」、「救済(人権侵害があれば救済しなければならないこと)」があります。それは企業の規模の大きさに関係なく、人権を尊重することは、人権侵害をしないことと定義されています。例えば、職場での人権問題でもあるハラスメントをなくす責任があることです。この他にも、食品偽装やダイレクトメールの個人情報などの消費者の人権や、グローバル化の中での人権問題などもあります。これに関連したことで企業が素材、部品やエネルギーを出すまでの過程(消費者に提供するまでのすべての過

程を含む場合もある)を「サプライチェーン」と言います。この過程は、身近にある海外製品からも感じ取れるように国内だけのことでありません。

では、企業は具体的にどうするのか、指導原則では2つのことを伝えています。1つ目は「人権方針」を作ることです。これは行動計画の中でも求められており、ここ数年で多くの企業が作っています。2つ目は「人権デュー・ディリジェンス」の仕組みを作ることです。これは人権への負の影響を特定し、防止・軽減し、仕組みが適切に機能しているか評価し、公表することです。例えば、人権侵害であるセクシュアルハラスメント(セクハラ)について、自分の会社でセクハラが起らないようするための対策として相談員の配置や研修を行うことで、起こる可能性を未然に防ぐことです。



(音声コード)

令和3年度人権教育啓発リーダー養成講座

- 対象者：市町村の人権教育啓発担当者及び教職員、人権教育啓発に関する団体に属する方等
- 会場：沖洲マリントーミナルビル・マリンホールほか
- 定員：25人 ●参加費：無料・申込必要
- 主催・問い合わせ：あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) Tel.088-664-3719



回	開催日時	テーマ	講師
1	令和3年 6月17日[木] 13:30~15:30 開催延期	誰ひとりとり残さない社会にーSDGsとは	新田英理子さん (一社)SDGs市民社会ネットワーク 事務局長
2	令和3年 7月9日[金] 13:30~15:30	ネット社会の今	辻大介さん 大阪大学人間科学研究科准教授
3	令和3年 8月19日[木] 13:30~15:30	すべての人に絶対知ってほしい「依存症治療」で重要なこと	原田隆之さん 筑波大学人間系教授
4	令和3年 9月16日[木] 13:30~15:30	日本にいる難民のはなし	石川えりさん 認定NPO法人 難民支援協会代表理事
5	令和3年 10月12日[火] 13:30~15:30	部落差別の今一部差別解消推進法の活用方法	宮前千雅子さん 関西大学人権問題研究室委嘱研究員
6	令和3年 11月11日[木] 13:30~15:30	障がい者のきょうだい家族と社会	藤木和子さん SODA(ソーダ)の会 代表
7	令和3年 12月10日[金] 13:30~15:30	市民の力でセーフティネットのほころびを修繕しよう!	稲葉剛さん (一社)つくろい東京ファンド代表理事
8	令和4年 1月20日[金] 13:30~15:30	認知症とともにによりよく生きる社会を創る	藤田和子さん (一社)日本認知症本人ワーキンググループ代表理事

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、中止や延期など予定を変更する場合があります。あいぽーと徳島のホームページをご覧ください。

講演動画限定配信中「湯浅誠さん講演動画」

令和2年12月22日に実施した講演「コロナと居場所 子ども食堂の取り組みから」の動画です。視聴には申込みが必要です。申込方法は「あいぽーと徳島」ホームページの専用の申込みフォームから申込みいただくか、メールに必要事項(お名前、住所、連絡先電話番号、メールアドレス)をご記入いただき申込みください。



専用申込み
フォーム

児童生徒向け図書情報

令和3年度 青少年読書感想文全国コンクール課題図書(貸出し用)を入荷しました。ご活用ください。



新着DVD紹介

掲載作品の他、ホームページでも新着情報をご覧いただくことができます。

新着情報



●映像で学ぶ ジェンダー入門
①男らしさ/女らしさ
株式会社サン・エデュケーション



●防ごう!リモートワークのハラスメント
株式会社ドラコ



●家庭からふりかえる人権話せてよかった
東映株式会社教育映像部



●はじめて認知症の人に接するあなたへ
東映株式会社教育映像部



●みんなと違う私たち
トウレット症候群のテリーナ
丸善出版株式会社

人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701

(徳島県男女参画・人権課分室)

一人で悩まず
お電話を

- 人権擁護委員による相談 第2・第4土曜日 (10:00~16:00) 面接相談及び電話相談
- 弁護士による相談(要予約) 第1・第3金曜日 (13:00~16:00) 面接相談
- 弁護士によるインターネット 偶数月の第2金曜日 (13:00~16:00) 面接相談

[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリントーミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727
E-mail:info@aiport.jp

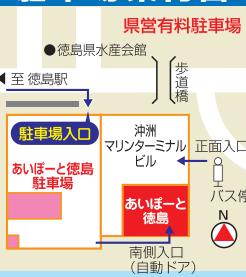
あいぽーと徳島 検索 https://www.aiport.jp

- 開館時間/午前10時から午後6時まで
- 休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日から1月3日まで)

■公共交通機関のご案内 JR徳島駅前から徳島市営バス⑥番のりば・徳島バス[中央市場線]に乗りし、[沖洲マリントーミナル]にて下車。

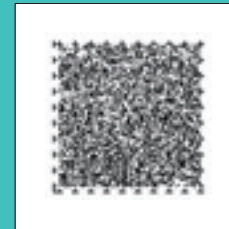


駐車場案内図



お車を利用の場合、ビル西側駐車場の「あいぽーと徳島」と表記のある赤いコーンの場所に駐車してください。満車の場合は、ビル北側の県営有料駐車場をご利用ください。●3時まで200円

駐車場案内



(音声コード)

松岡 秀紀さん

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）特任研究員
ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム前副代表幹事

《略歴》

地方自治体、国際協力NGO、環境NGO、京都CSR推進協議会事務局長等を経て、現在、一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）特任研究員などとして、「ビジネスと人権」やCSR関連の調査研究、教材開発、アドバイザー、セミナーやワークショップの講師などに携わっている。政府の「ビジネスと人権に関する行動計画（NAP）」では作業部会メンバーとして策定プロセスに携わった。そのほかISO14001の内部監査員研修なども行っている。また、同志社大学大学院総合政策科学研究科、関西学院大学経済学部、大阪市立大学人権問題研究センターで非常勤講師としてCSRや「企業と人権」を教えている。



徳島県からのお知らせ

新型コロナワクチンの接種は、任意です。

アレルギー等の事情で**接種できない方**もおられます。

非接種者に対する**ワクチン接種の強制**や

差別的な扱いをすることのないようお願いします。



厚生労働省 新型コロナワクチンQ&A (抜粋)

新型コロナワクチンについては、国内外の数万人のデータから、発症予防効果などワクチン接種のメリットが、副反応などのデメリットよりも大きいことを確認して、**皆さまに接種をお勧めしています。**

しかしながら、接種は強制ではなく、あくまでご本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。**接種を望まない方に接種を強制することはありません。**また、受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。



職場や周りの方などに接種を強制したり、**接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないよう、皆さまにお願いしています。**仮にお勤めの会社等で接種を求められても、ご本人が望まない場合には、接種しないことを選択することができます。

徳島県

あいぽーと徳島情報

夏休み子ども体験

「ちりめんモンスターをさがせ」開催予定!!



日程：7月29日(木) **要申込**

会場：イオンモール徳島1階
UZUコート

申込方法等の詳細は、決定次第あいぽーと徳島のホームページでご案内します。新型コロナウイルス感染症の状況により、中止することがあります。

人権に関する児童生徒の作品受賞標語ポスター巡回展

昨年12月に発表しました「令和2年度人権に関する児童生徒の作品」の受賞作品の中から、標語ポスター（県内各学校から応募のあった21,375作品より受賞した作品）を身近な場所で鑑賞していただけるように県内各所で展示会を開催しました。会場は8箇所で行い、それぞれの地域の学校に通う子どもたちの作品を展示しました。会場に訪れた多くの方に、地域の子どもの作品をご覧くださいました。

展示会場

●フレスポ阿波池田（三好市）	令和3年 5月12日～5月18日
●ルピア（小松島市）	〃 5月14日～5月17日
●フジグラン北島（板野郡）	〃 5月15日～5月20日
●ハローズ津乃峰店（阿南市）	〃 5月19日～5月25日
●マルナカ脇町店（美馬市）	〃 5月20日～5月27日
●フジグラン石井（名西郡）	〃 5月22日～5月27日
●ホテル千秋閣（徳島市）	〃 6月18日～6月30日
●ショッピングプラザタクト（徳島市）	〃 7月9日～7月4日（予定）



フジグラン北島



ホテル千秋閣

『人権に関する児童生徒の作品』は、県内の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象に「ひと いのち ふれあい」をテーマに、意見発表に係る作文・作詩作曲・標語ポスターの3部門について人権作品を毎年募集しています。



(音声コード)

「ビジネスと人権に関する行動計画」について

ビジネスと人権に関する国別行動計画をNAP（ナップ：National Action Plan）と言います。これは人権を保護する国家の義務と人権侵害からの救済についての行動計画であり、国の行動計画になります。当然、企業がやらなければならないことに関連する内容もありますが、そのことについて国がどういう支援や促進をするかが記されています。

日本は2016年にスイス・ジュネーブで行われた「国連ビジネスと人権フォーラム」で策定することを表明しました。策定にあたり、意見交換会や作業部会などを開催し、色々と議論が行われ、2019年に優先分野を特定し骨格がつけられました。私もビジネスと人権NAP市民社会プラットフォームのメンバーとしてこの意見交換会や作業部会に参加しました。その後も議論を重ねて、2020年10月に「ビジネスと人権に関する行動計画」が公表されました。この行動計画では、「社会全体」の人権の保護・促進を目指すとしています。重要なのは人権を侵害された人を守ることです。また人権デュー・ディリジェンスの実施やSDGsとの関連などの重要なことも書かれています。

行動計画の表紙を見ると「Committed to SDGs」とあり、「SDGs（持続可能な開発目標）の実現と人権の保護・促進は、相互に補強し合い、表裏一体の関係にあると考え」と記されています。2015年「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択



「誰の権利か（誰に負の影響を与えているのか）」を考えることが重要です。様々な人権課題を「権利」にさかのぼって考えることで「人権」について考える機会となります。これからの人権教育・啓発のために、企業の事業活動が人権への負の影響につながっていないか、つながる可能性はないかを分析することが重要です。またつながりを考えることは企業以外の個人も同様です。長時間労働やハラスメントなど、また一人の消費者として具体的に自分の問題として考えることが大切です。

人権はもともと人間が考えだしたもので、皆が幸せになるための大切なルールだと考えています。すべての人が一人ひとりの人間として尊重され、互いに助け合うために考えられたものであり、そのことの大切さを、皆がしっかりと理解しなければならぬと思います。



(音声コード)